



中運交企第 13 号  
平成29年 5月 8日

尾鷲市地域公共交通活性化協議会 会長 殿

中部 運輸局



地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき実施した二次評価等の結果を別添のとおり通知します。なお、評価結果については、各協議会等において積極的に公表されたい。

## 地域内ファーダー系統 事後評価要約版(28年度)

支局 No.	自治体・協議会名	※参考付記	
		二次評価	第三者評価委員会における 主な委員コメント
尾鷲市地域公共交通活性化協議会	事業概要 自己評価	須賀利線と地域間幹線系統「島勝線」との乗継運賃補助は有効な取組であります。今年度実施した調査事業の結果を踏まえ、業定を予定している「地域公共交通網形成計画」により、多様な公共交通機関を有機的に連携させた、持続可能な公共交通ワークを構築されることを期待します。	自己評価から見た課題と対応方針は、尾鷲市の特性和特徴を踏まえ記載してほしい。 幹線路線について、県が何かをしてくれるといった期待だけではなく、目標値を定めたのであれば、市としての取り組みを実施してほしい。 高齢者のニーズについて、大規模なアンケート調査の実施に基づくデータ分析だけではなく、高齢者施設へ向い、直接、聞き取り方式によるヒアリングを実施すれば概要はつかめるのではないか。
32 尾鷲市コミュニティバス・八鬼山線、ハラン線、尾鷲地区、須賀利地区		・全4路線の全体利用者数(平成27年4月～平成28年3月末まで)は57,000人で前年度の58,041人に比べ減少。 ・全4路線の全体収支率(平成27年4月～平成28年3月末まで)は25.5%で前年度の27.0%に比べ減少。 ・飛び地である須賀利地区から尾鷲市街地までのふれあいバス「須賀利地区」利用者に対しては、三重交通島勝線との乗継割引を行うなど利用しやすくする環境を整えるとともに、地元スーパーとのタイアップ事業(一定の買い物であればいいバス割引券を配布)による利用促進事業を実施。	

## 調査事業（計画策定事業）事業評価要約版（28年度）

支局 No.	自治体・協議会名	※参考付記	
		二次評価	第三回評価委員会における 主な委員コメント
尾鷲市	尾鷲市地域公共交通活性化協議会	<p>少子高齢化・過疎化等の理由により、尾鷲市の高齢化率は年々増加傾向にあり、通勤や通学で利用する人口も減少を続け、公共交通サービスを維持確保していくためにはより多くの市民が公共交通を利用が必要があり、まちづくりと一体となつた公共交通の利用促進が求められている。</p> <p>これらを実現するため、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として、尾鷲市地域公共交通網形成計画を策定するための調査を実施。</p> <p>・市民アンケート調査、ふれあいバス利用者アンケート調査及び地域別住民懇談会を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価から見た課題と対応方針は、尾鷲市の特性や特徴を踏まえ記載してほしい。</li> <li>・幹線路線について、県が何かをしてくれるとした期待だけでなく、目標値を定めたのであれば、市として取り組みを実施してほしい。</li> </ul>
三重		<p>住民アンケート、ふれあいバス利用者アンケートを実施し、公共交通に対する意見を把握し、改善に向けて課題を洗い出すとともに、全ての集落を対象に住民懇談会を実施し、地域毎の住民の声を把握し、地域が望むものを把握できた。</p> <p>・平成29年3月末までに地域公共交通網形成計画の策定を目指しており、それに併せて新たなるふれあいバスのダイヤ等組み立ても検討している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のニーズについて、大規模なアンケート調査の実施に基づくデータ分析だけではなく、高齢者施設へ同い、直接、聞き取り方式によるヒアリングを実施すれば概要是つかめるのではないか。</li> </ul> <p>今後は、今年度実施した調査事業の結果を踏まえ、策定を予定している「地域公共交通網形成計画」により、多様な公共交通機関を有機的に連携させた、持続可能な公共交通ネットワークを構築されることを期待します。</p>